

株 主 各 位

2015 年（平成 27 年）9 月 30 日

東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号

株式会社 東芝

取締役

代表執行役社長 室町 正志

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会におきまして、下記のとおり報告及び決議がされましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項

1. 当社の不適切会計問題及び過年度決算訂正に関するご報告の件
2. 第 176 期（自 2014 年 4 月 1 日至 2015 年 3 月 31 日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件
3. 訂正後の第 175 期（自 2013 年 4 月 1 日至 2014 年 3 月 31 日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件
4. 訂正後の第 174 期（自 2012 年 4 月 1 日至 2013 年 3 月 31 日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件
5. 訂正後の第 173 期（自 2011 年 4 月 1 日至 2012 年 3 月 31 日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件
6. 訂正後の第 172 期（自 2010 年 4 月 1 日至 2011 年 3 月 31 日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件
7. 訂正後の第 171 期（自 2009 年 4 月 1 日至 2010 年 3 月 31 日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件

本件は、上記内容等を報告いたしました。

決議事項

<会社提案（第 1 号議案）>

第 1 号議案 定款変更の件

本件は、「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号。以下「改正会社法」という。）が施行され、「委員会設置会社」の名称が「指名委員会等設置会社」に変更されたこと、非業務執行取締役との間でも責任限定契約を締結できるようになったことに伴い関係条文を変更するとともに、社外取締役を取締役会の議長とすることを可能とするため、関係条文を変更することにつき、原案のとおり承認可決されました。

第 2 号議案 取締役 11 名選任の件

本件は、取締役役に室町正志、牛尾文昭、伊丹敬之、綱川智、平田政善、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の 11 氏が選任され、それぞれ就任しました。

<株主提案（第 3 号議案から第 16 号議案まで）>

第 3 号議案 不適切会計（* 1）についての情報の開示に関する定款変更の件

- (※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第4号議案 不適切会計(※1)の調査に関する情報の開示に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第5号議案 不適切会計(※1)に関する特別調査委員会による調査についての情報の開示に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第6号議案 不適切会計(※1)に関する調査結果の開示に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第7号議案 不適切会計(※1)問題によって生じた損害についての情報の開示に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第8号議案 不適切会計(※1)問題に関する取締役、執行役の情報の開示に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第9号議案 不適切会計(※1)問題に関する取締役、執行役の処分内容の開示に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第10号議案 不適切会計(※1)問題によって生じた損害の賠償請求に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第11号議案 不適切会計(※1)問題の調査に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第12号議案 不適切会計(※1)問題に関する取締役会、監査委員会の議事録の開示に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第13号議案 不適切会計(※1)問題に関する社員(取締役、執行役を除く)の情報の開示に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第14号議案 不適切会計(※1)問題によって損害を被った株主、元株主に対する賠償に関する定款変更の件
(※1) 2015年、(株)東芝において発覚した不適切な会計処理のこと。
- 第15号議案 株主総会における議決権行使に関する定款変更の件
- 第16号議案 取締役選任の件
- 上記各株主提案議案は、いずれも否決されました。

以 上

剰余金の配当の見送りについて

当社は、本年5月8日付「剰余金の配当(期末)に関するお知らせ」において、計算書類確定後に別途基準日を定めて配当を行うかについて改めて検討する旨の公表をいたしましたが、検討の結果、剰余金の配当を見送らせていただきました。

また、誠に遺憾ながら、本年9月末日を基準日とする剰余金の配当(中間)につきましても見送らせていただくことといたしました。

株主の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。一刻も早い復配に向け全社一丸となって取り組んでまいりますので、何とぞご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

臨時株主総会における議決権行使結果について

決議事項に対する賛成、反対の意思の表示に係る議決権の数、結果等については当社ウェブサイト (<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>) に掲載予定です。

1. 本総会の終結後、取締役会の決議によって次のとおり取締役会議長が選定され、就任しました。
 取締役会議長 前田新造

2. 本総会の終結後、取締役会の決議によって次のとおり指名委員会、監査委員会、報酬委員会の委員が選定され、それぞれ就任しました。

なお、伊丹敬之、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造の6氏は、社外取締役であり、野田晃子氏は、本年5月1日に施行された改正会社法による社外取締役の要件を満たす、非業務執行取締役です。

指名委員会

委員長	小林喜光	委員	佐藤良二
委員	伊丹敬之	委員	前田新造
委員	池田弘一		

監査委員会

委員長	佐藤良二	委員	伊丹敬之
委員	野田晃子	委員	古田佑紀

報酬委員会

委員長	古田佑紀	委員	小林喜光
委員	野田晃子	委員	前田新造
委員	池田弘一		

3. 本総会の終結後、取締役会の決議によって次のとおり執行役、代表執行役が選任、選定され、それぞれ就任しました。

(※は取締役であります。)

※代表執行役社長	室町正志	執行役上席常務	大谷文夫
代表執行役副社長	志賀重範	執行役常務	各務正一
代表執行役副社長	成毛康雄	執行役常務	岡村潔
※代表執行役副社長	綱川智	執行役常務	安達竹美
※代表執行役専務	牛尾文昭	執行役常務	下辻成佳
執行役専務	西田直人	執行役常務	栗原洋
執行役専務	前川治	執行役常務	橋本紀晃
執行役専務	竹中直紀	執行役常務	村戸英仁
※代表執行役上席常務	平田政善	執行役常務	早坂伸夫
執行役上席常務	豊原正恭	執行役常務	原園浩一
執行役上席常務	錦織弘信	執行役常務	長谷川功宏
執行役上席常務	秋葉慎一郎	執行役常務	櫻井直哉
執行役上席常務	横田岳志	執行役常務	平田一郎
執行役上席常務	油谷好浩	執行役常務	瀧口登志夫
執行役上席常務	風尾幸彦	執行役常務	横溝英樹
執行役上席常務	森誠一郎	執行役常務	大塚仁
執行役上席常務	斉藤史郎		

以上